

東海市上下水道事業公告第3号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定に基づき、東海市水道事業指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の廃止の届出があったので、東海市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成10年東海市水道事業管理規程第2号）第4条の規定により、次のとおり公示する。

令和8年2月13日

東海市長 花 田 勝 重

- 1 事業所の所在地
東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
- 2 事業所の名称
株式会社キンライサー
- 3 代表者の氏名
代表取締役 森 崇伸